

報告・相談の手順

発症前 2 週間以内のできごとと症状

「新型コロナウイルス感染者」と
濃厚接触をした職員と家族

流行地域への渡航・居住歴がある方
濃厚接触をした職員



発熱

または



呼吸器症状

かつ



発熱 37.5℃ 以上



一般の方

4日以上 続いている



風邪 のような症状



発熱 37.5℃ 以上



強いだるさ



息苦しさ



ご高齢な方



基礎疾患がある方



妊娠中の方

2日程度 続いている



不安に思う方
通勤している方

※ 相談したことを職場の上司に電話連絡



微熱



軽い咳



感染の不安



新型コロナ
相談センター

24時間対応

019-651-3175

健康管理センターからのお知らせは[こちら](#)

新型コロナ
受診相談窓口

帰国者・接触者
相談窓口

24時間対応

平日（日中）

各保健所の電話番号は
岩手県のHPへ



9:00 から 17:00

上記以外の時間帯は

019-651-3175



専門的な助言が
必要な場合

新型コロナウイルス感染症
専門委員会

新型コロナ受診相談窓口 による相談結果

新型コロナ外来 受診が必要 と判断された場合

新型コロナ外来（帰国者・接触外来）
医師による判断

検査の必要あり

検査の必要なし



PCR検査

岩手県環境保健
研究センターなど

陰 性

陽 性

新型コロナ外来 受診が不要 と判断された場合



自宅で安静に過ごす
職場に連絡する



一般の医療機関を受診
職場に連絡する



症状が
良くならない場合は

**新型コロナ
受診相談窓口**

019-651-3175

に相談



入院となります。感染症指定医療機関 等

[詳細を見る（岩手県のホームページ）](#)



毎日、体温を計りましょう
37.3℃以上あるときは右をクリックして状況を報告してください

体温報告ページへ

健康管理センターに報告されます

・感染者と濃厚接触し
発熱と呼吸器症状のある方
・流行地域への渡航・居住歴がある方と
濃厚接触し
37.5℃以上の発熱と呼吸器症状のある方

37.5℃以上の発熱が4日以上続き、
インフルエンザ様症状のある方

基礎疾患がある方、妊娠中の方で、
37.5℃以上の発熱が2日以上続き、
インフルエンザ様症状のある方

県の「帰国者・接触者相談センター」に相談ください
019-651-3175

受診が必要と判断

受診が不要と判断

新型コロナ外来を受診

* マスクをしてできるだけ公共交通機関は使用しない

自宅で安静（病気休暇）

各所属へ報告

検査が必要と判断

検査の必要なしと判断

PCR 検査

陽性

陰性

入院（就業禁止）
各所属へ報告

所属から
健康管理センターへ連絡

同居家族が感染した時は就業禁止となる場合があります。
健康管理センター（5019）へご連絡ください。

学内の主な連絡・相談先
健康管理センター 5019
人事職員課（休暇） 4509
（給与） 4514